

お手元に**満期**を過ぎた

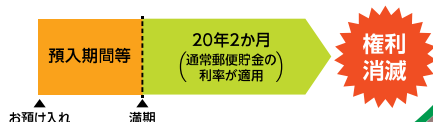
ご家族にも
ご確認
ください。

郵便貯金や**簡易生命保険**は

ありませんか。

満期を過ぎた
郵便貯金の受け取り
には**期限**がございます。

郵政民営化(平成19年10月1日)より前に郵便局にお預け
いただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、
法律の規定により、**満期後20年2か月**
経つとお客様の権利が消滅し、払い
戻しが受けられなくなります。
払い戻しのお手続きはお早めに。



満期を過ぎた
簡易生命保険の
お受け取りも
お早めに。



住所変更のお手続きもお忘れなく

満期のお知らせなど重要なお知らせをお届けするため、お引越しの際は、郵便物等の転居届とは別に、
郵便貯金証書・通帳及び簡易生命保険契約の住所変更手続きを行っていただくようお願いいたします。

※簡易生命保険については、かんぽ生命のホームページ (<http://www.jp-life.japanpost.jp/index.html>) からも手続き可能です。

<お問い合わせ先>

郵便貯金	お近くの郵便局、ゆうちょ銀行の各店舗
	【商品・サービスに関するお問い合わせ】 ゆうちょコールセンター 0120-108420 (通話料無料) 受付時間: 平日/8:30~21:00、土・日・休日/9:00~17:00*

簡易生命 保険	お近くの郵便局
	かんぽコールセンター 0120-552-950 (通話料無料) ご高齢のお客さま専用コールセンター 0120-744-552 (通話料無料) 受付時間: 平日/9:00~21:00、土・日・休日/9:00~17:00*

*IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1
電話: 03-5472-7101 受付時間: 平日/9:30~12:00、13:00~17:00 土・日・休日を除きます。
さらに詳しくお知りになりたい方は URL: <http://www.yuchokampu.go.jp/> まで



(調製: 平成28年1月)